

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>岐阜市の保育理念「子どもの最善の利益の保障」「こどもにとってもっともふさわしい生活の場の保障」「家庭援助や地域における支援の促進」が明文化され、理念に基づく基本方針として、「子どもの発達援助」「子育て支援」「地域の住民や関係機関との連携」「運営管理」の4本柱を掲げ、明文化している。さらに当保育所の特色「自然豊かな環境」「深い地域交流」「栽培への関わりを通しての食育」を活かして保育目標「健康な心と体を作る力」「人や物と関わる力」「言葉で伝えあう力」「感性豊かに工夫し表現する力」が明文化されている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
I-1-2 理念や基本方針が周知されている。		
	I-1-2-1-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-2-1-② 理念に基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>理念や基本方針の職員周知については、年度初めに職員に配付し、職員間での読み合わせや職員会議等での話し合いを通して周知徹底を図っている。</p> <p>利用者等への周知については、玄関や保育室等の見やすい場所に分かりやすく掲示している。また保育所案内やパンフレットに記載し、入所式や懇談会の際に保護者にわかりやすく説明する等して周知に努めている。また、地域の方々への周知については、子育て支援事業等の機会に説明する場を設けて周知に努め、公民館、保健センター等関係機関にもパンフレットを置き、また自治会での回覧をお願いする等広く周知を図っている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>中・長期計画については、保育所として「教育・養護の充実と職員の向上」「食育の推進」「よりよい地域との連携をめざす」「ヒヤリハットによる自己リスクの軽減」「施設整備」を重点化した計画を策定している。中・長期計画を踏まえ、各年度に事業計画を策定している。「保育内容」「職員研修」「地域交流」「障がい児交流保育」「施設整備」の5つの方針を明確にし、保育実践に反映させている。具体的には、施設整備について花壇の囲いの整備・屋根の張替・手洗い場の床の張替を予定し、保育実践については食育に力を入れており、利用児の食への関心を高めるべく、JAと連携して近隣の方々の協力や助言の下、野菜の栽培に取り組んでいる。</p>		
改善できる点／改善方法：		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>計画の策定については、職員会議や保育打ち合わせ会で課題分析を行っている。計画の中で組織重点目標を設定し、「食育への取り組み」「エピソード研修」「ヒヤリハット研修」等を各職員で担当し、達成状況の把握や評価を行い、次の計画に反映させている。計画の職員への周知は、全職員に文書配布を行い、職員会議で説明して周知を図っている。</p> <p>保護者には、年間行事予定や各種たよりでの説明や所内掲示を行う等して周知を図っている。地域の利用者へは、子育て通信や広報紙を自治会回覧や公民館、西部事務所、保健センター等関係機関への配置を通して周知を図っている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C

I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>所長はその役割と責任を目標管理における「係の重点目標」「組織分担表」において明らかにし、職員会議や職員の面談の際等の機会を捉えて考えを表明している。「報・連・相」を重視し、職員皆が働きやすい環境づくりに努め、協調型のリーダーとして様々な問題に真摯な姿勢で当たることでより良い保育所運営を目指している。所長は法令遵守や関係法令研修に積極的に参加し、職員会議や職場内研修などで職員周知を図っている。また、保育関連法令や倫理・人権・接遇に関する資料をファイルし、事務室に配置して職員が閲覧できるようにしている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>所長は、保育現場に身を置くことで、保育の現状把握に努め、各種所内研修を実施し、常に問題意識を持ち、職員会議において課題分析を行い、保育の見直しに努めている。職員それぞれの管理目標を設定し、各職員との面談にて進捗状況の把握や課題の整理をして助言指導を行っている。経営や業務の効率化については意識して消耗品の計画的な購入、光熱費の節約など効率的なコスト管理に努めている。職務分担表、勤務表をもとに職員の配置や動きを把握し、業務の効率化に向けた取り組みを行っている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C	
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・B・C	

II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については、「ぜんほきょう(全国社会福祉協議会発行)」「保育士会だより」等の各種専門誌の購読や所長研修・園外研修等の受講に努め、また市担当課、関係機関や地域団体と連携し、各種の情報収集に努め、全職員に周知を図っている。各種行事、保育参観等での保護者アンケート、懇談会、保護者役員会での会談等での意見の汲み上げや園庭開放、子育て支援事業等の実施を通して保護者や地域の未就園児等のニーズの把握に努め、職員間で課題分析を行い、次年度の事業計画に反映させている。また、消耗品や光熱水費の節約等、予算の効率的な執行に心がけ、適正な保育所運営に努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

II-2 人材の確保・養成

II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>人事については市の人事規定により、各年齢別児童、障がい児保育児童、長時間保育児童、一時預り保育、子育て支援事業等の状況に応じて職員配置がなされている。保育所には人事の裁量権はないが、現場の実態に応じた加配等メリハリのある適正人事についての必要性について把握している。人事考課については、人事考課マニュアルに基づき、目標管理制度による人事考課を実施している。年度初めに職員個々でチャレンジ目標を設定し、年度内での達成を指導している。そのプロセスの中で面談を実施し、指導・助言を行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>職員の就業状況や有給休暇の取得状況をチェックし、積極的に取得できるよう職員の意向に配慮しながら職員配置に留意しつつ、勤務表を作成している。所長はメンタルヘルス研修を受講し、意見を聴く機会を設けるなど職員が相談しやすい職場環境の整備に心がけている。市の相談窓口では、希望すればいつでもメンタルヘルスの</p>	

<p>専門家に相談できる体制が確立している。また、市による厚生福利事業のバックアップ体制があり、保育所内での親睦会も実施している。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
	<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
	<p>Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
	<p>Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 基本方針の一つである運営管理の中で、「職員の資質向上」「職員の適切な研修機会の確保」「自己研さんに対する援助・助言の努力」等研修に関する基本姿勢を示している。個別の目標管理に基づいて職員個々の研修の年間計画が策定され、様々な外部研修が実施されている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を行い、回覧して職員への周知を図っている。また、公開保育や所内研修も保育所の状況に合わせて行っている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
	<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受け入れの意義や方針が明文化されている。公立保育所の使命として積極的な受け入れを行っており、受け入れに当たり、事前のオリエンテーションを行い、実習後はカンファレンスを行い、感想レポートを分析し、次年度の受け入れに反映させている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）－①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－３－（１）－②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－３－（１）－③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>各種緊急時マニュアルや安全管理マニュアル(事故防止・保健衛生・感染症・不審者対策・個人情報保護等)を整備し、責任と役割を明確に示し、緊急時の速やかな対応体制を整えている。各種訓練(避難訓練・防災訓練・不審者侵入時訓練等)を定期的実施し、評価・見直しを行っている。また防災マニュアルを整備し、全職員に周知し、緊急電話連絡網、Eメール配信の仕組みを整備している。また、災害時持ち出し用品や備蓄を整備して非常時に備えている。子どもの安全確保のための事故防止、遊具、用具の点検マニュアルを整備し、事故防止チェックリストやヒヤリハット事例を活用し、事故防止策を職員会議等で話し合い、職員の安全確保に対する意識を高めている。園外保育についても散歩マップを作成して危険個所の把握に努めている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）－①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－４－（１）－②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－４－（１）－③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中に「地域の住民や関係機関との連携」が明確化され、年間計画に地域との交流を位置付けている。木田小学校の幼保小連携協議会に所長や年長児クラス担任が出席して情報交流を行ったり、年長児の小学校訪問などを行い、2年生との交流を行うなど連携を深めている。また、「木田童謡の会」の方々に童謡を披露していただいたり、地域の独居老人とのふれあい会や公民館での文化祭出展等の活動を行ったりする等交流を深</p>		

<p>めている。なかでも自治会の方々による絵本の読み聞かせ「絵本おじさん」の開催は子どもたちに好評とのことであり、中学生の保育体験の受け入れについても子育てについて考えさせる良い機会となっている。</p> <p>地域のニーズに応じて、園庭開放、子育て相談、図書貸し出し、地域子育て支援サークル(0歳児親子教室)への支援、サポート一時預かりを実施し、保育所機能の地域還元を行っている。また、子育て通信、保育所パンフレットや行事案内を地域の公民館等関係機関への配置や自治会回覧をお願いする等して情報提供に努めている。また、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、職員研修を行い、マニュアルに基づいて受け入れている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>子どもの保育に関連する社会資源や関係機関(小学校、公民館、児童館、保健センター、子ども・若者総合支援センター、嘱託医、幼児支援教室、主任児童委員、民生委員、地域の自治会等)をリスト化し、資料をファイリングし、職員への周知を図っている。また関係機関との連携を密に取り、必要な情報収集を行い、保護者に情報提供している。関係機関との連携については要保護児童対策協議会への参加、市担当課や子ども・若者総合支援センターとの連携により児童虐待の防止や早期発見に努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>民生委員・主任児童委員との情報交換や園庭開放、子育て相談、地域子育て支援サークル(0歳児親子教室)、運動会等の行事を通して地域の子育てニーズの把握に努めている。また、子育て通信、保育所パンフレットや行事案内を地域の公民館等関係機関への配置や自治会回覧をお願いする等して広報に努めている。地域の拠点保育所として、地域の子育てニーズに応じて、園庭開放、子育て相談、絵本貸出し、サポート一時保育等の地域に向けた支援事業を実施している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>「子どもの主体性を尊重し、一人一人の人権を守る」が理念の中で明示され、理念、基本方針、保育目標が事務室、玄関、給食室や各クラスの見やすい位置に掲示されている。また、保育士倫理綱領を各クラスに掲げ、理念、基本方針、保育目標を踏まえて指導計画を作成し、人権や主体性を尊重した保育に心がけている。職員会議、所内研修等で人権や保育士倫理綱領、虐待防止等について学びを深めている。プライバシー保護についてのマニュアルを整備し、職員に周知している。また、排泄、プール遊び、着替え時にはカーテン、衝立や遮光ネット等を使用するなどプライバシー確保に努めている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>利用者満足の上昇に資するべく、行事ごとのアンケート実施、送迎時の声かけ、保育参加や個別懇談、クラス懇談会等の機会を捉えて保護者の意向把握に努め、保護者の意見や要望を職員会議で検討し、改善する等保育の質の上昇に向けた取り組みを行っている。またアンケートの結果や意見に対しての回答等を文書の配付や、掲示等で情報提供している。</p>		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

	Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： クラス懇談会や個別懇談会、各種行事等の機会を捉えて相談窓口の案内を行い、また送迎時の積極的な声かけを行う等保護者が意見を述べやすい雰囲気作りに努めている。相談は必要に応じて事務室等で行っている。玄関に意見箱を設置し、苦情解決の仕組み、第三者委員や苦情相談窓口担当を分かりやすく明記し、掲示している。保護者から意見や苦情を受け付けた場合、保護者対応マニュアルに沿って迅速に対応している。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅲ－２ サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（１）－② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点： 「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて「自己評価チェックリスト」による自己評価を実施し、改善課題を明確にし、改善策を話し合い、保育サービスの質の向上を図っている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法について、個々のサービスに応じた各種マニュアル(食育マニュアル、散歩マニュアル、プールマニュアル等)を作成し職員周知に努めている。また、各種マニュアルは職員会議で見直されている。保育課程に基づき、子どもの発達を捉えて年齢別指導計画、個別指導計画を作成し、保育を実施している。年間計画は、年1回の見直しと期別ごとの評価見直しを行い、月案は月1回、週案は随時評価見直しを行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>サービス実施の記録については、個別記録に子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等を詳細に記録し、評価・課題分析を行い、翌月の計画につなげている。所長・副所長は記録内容について常に確認し、職員間で記録のバラつきがないよう記録の仕方について指導している。個人情報保護に関するマニュアルの規定に基づき、記録の保管、保存、廃棄を行っている。個人情報保護や守秘義務の遵守を会議や研修の場で周知を図っている。</p> <p>また、職員会議等の中でケース会議を開催し、支援のあり方を話し合い、子ども一人ひとりの発達状況を職員間で共有している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

<p>Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>	
<p>Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>	

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育所の概要をホームページで情報提供している。理念・基本方針等をわかりやすく玄関に掲示している。また園庭開放時の来訪者や見学希望者に丁寧に対応している。入所にあたり、入所希望の保護者に保育理念、基本方針、入所手続き、保育内容や利用料等について「保育所入所あんない」を説明資料として配付するとともに丁寧に説明を行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>	
<p>Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>市内の保育所への転所の際は、個別記録書類、児童票、健康管理表を申し送り、保育の継続性に配慮している。就学児については入学する小学校に保育所児童保育要録を送付し、就学にあたって保育所から小学校へ子どもの成長が引き継がれていくよう配慮している。保育終了後も相談が可能であることを説明し、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

<p>Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ－４－（１）－① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>	
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>市で統一されたアセスメント様式(家庭調査記録、健康診断票、生育歴記録等)を使用し、定められた手順に従ってアセスメントを行っている。子ども一人ひとりのニーズをアンケートや保護者懇談会の実施、送迎時の声かけ、連絡帳のやり取り等で把握している。アセスメント様式は子どもをどのように育てたいかという親の希望も記入できる。担当が替わる場合に確実に引継ぎが行われるよう配慮されている。子どもの成長の変化を見ながら次の目標を設定している。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
<p>Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－４－（２）－① サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>	

<p>Ⅲ－４－（２）－② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>サービス実施計画の策定は、アセスメントに基づいて子ども一人一人のニーズや課題を明確にし、保育課程に基づき、地域性や保護者の意向を踏まえて、職員会議で話し合い、指導計画を作成している。指導計画は、職員会議で定期的に評価分析を行い、見直しを行っている。個別の指導計画の見直しは各クラス担任が話し合い、一人一人の発達把握や理解を深め、翌月の計画作成に活かしている。とりわけ、気にかける必要のある子どもは必ずしもその成長が順調とは言い難い面があるので、全職員で粘り強く見守るよう心がけている。ケース会議、職員会議で共通理解を図り、クラス担任は、文書だけでなく口頭でも連絡し合っている。未満児には4人体制で臨み、意見を交換し合うことにより、成長の的確な把握に努め、計画策定に反映させている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価細目の第三者評価結果 (児童分野 保育所)

評価対象Ⅳ 保育所保育の基本

Ⅳ－１ 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
Ⅳ－１－（１）保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育課程は「子どもの最善の利益を保障する」「子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障する」「家庭援助や地域における支援を積極的に進める」等の理念や目標、基本方針、「豊かな自然との触れ合い」「自治会等に関わる夏祭りや運動会、文化祭等での地域との交流」「食の栽培を通しての食への関心の育み」等当所の特色を踏まえて構成されている。また職員間で毎月保育の評価分析を行い、課題を見つけて見直しも行っている。保育課程の中の理念、基本方針、保育目標(月目標)は保護者が出入りする入り口に掲示物として表示している。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（２）乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育室は日差しがたっぷり入り、広く、ゆったりとしていて安全に配慮された環境づくりがされている。「はう、くぐる、のぼる」という運動機能を取り入れた保育士手作りの遊具があり、子どもたちがそれぞれに遊びを楽しんでいた。遊びの中で保育士が子どもたちの動きを手伝い、安全に留意して見守っている様子が見られた。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（３）１・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>2歳児は縦割りの「なかよし活動」があり、異年齢児との交流に少しずつ参加している。保護者とは子どもの活動の様子を写真で記録したものを見せたり、連絡帳でコミュニケーションを取る等して連携を深めている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（４）３歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>一年を通し、異年齢との関わりを大切にし、行事(遠足、お店屋さんごっこ、散歩等)と一緒に参加したり、年長児は当番活動を通し、自信を持って小さい子に対し関わっている。また調理員とその日の食材をボードに掛けたり、調理員から教えてもらうことで食への関心を高めている。「約束の会」では、集団生活でのルールを守ることの大切さを学んでいる。子どもたちを取り巻く環境や自然との関わりを通して美しいものを美しいと感動する心や新たな発見への好奇心を育む等、情緒の豊かさを育てている。保育室には自然物を利用した子どもたちの作品が多く、保護者にもいつでも見られる配慮がされている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

IV-1-(5) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(A)・B・C
<p>良い点/工夫されている点： ほとんどの子どもが木田小学校へ入学することもあり、学校への訪問は子どもたちにとって期待が大きいものである。木田小学校の2年生が主となり、一緒にふれあい遊び(ゲーム遊び)を楽しんでいる。幼保小連協議会では意見交換する等情報交換の場となっている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

IV-2 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
IV-2-(1) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(A)・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 全ての部屋には加湿器が設置され、毎日気温、湿度を測定する等して心地よく過ごすことができるよう環境整備に努めている。調理室の前にはサロンのスペースが準備され、お茶を飲んだり、絵本を座って見る等子どもたちがホッとできるよう環境づくりがなされている。また各クラスの中には、ごっこ遊びができるコーナーがあり、手づくりの道具があつたりとくつろげるよう配置に工夫が施されている。トイレも清潔に保たれ、つい立がある等プライバシーに配慮している。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(2) 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(A)・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 毎月「約束の会」で看護師や保育士が見本を見せたり、絵を利用して基本的な生活習慣が身につくよう指導している。一か所のトイレや手洗い場を3クラスが交替で利用する等工夫が見られる。衣類をかける安全なフックが取り付けられ、お手ふきタオルの設置や下にマットが用いられる等子どもたちが動きやすい環境が作られている。室内では個人の持ち物やヘルメットの収納など整理整頓が行き届いている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(3) 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(A)・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 年度当初に縦割りのグループ分けを行い、保育生活の間はずっとそのグループの仲間と活動を楽しんでいる。会食では小さい子は大きい子を見習って、好き嫌いなく何でも食べられるようになり、年長児が小さい子のお手本となるような場面を多く経験することで責任と自信を持てるようにしている。お店屋さんごっこや異年齢活動で看板作りを行う等子どもたちが安心して主体的に活動できる環境を整備している。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(4) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(A)・B・C

<p>良い点／工夫されている点： 公園や神社で自然に思いきり触れて遊ぶことができる環境にある。造形的活動についてはドングリ、松ぼっくり、リース等自然物を利用した作品作りが多くあり、保護者の目に触れる場所に子どもたちの作品を配置する等配慮している。また地域との交流が盛んであり、特に野菜作りでは、地域の人が常に見守って下さり、アドバイスをもらっている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-(5) 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 童謡の会等地域のサークルの来訪や地域のボランティア「絵本おじさん」に絵本を読み聞かせてもらっている。また所での行事である「お店屋さんごっこ」では子どもたちのアイデアが取り入れられ、役割を交替する等して十分に遊びを繰り返し行い、楽しんでいる。靴箱の上には保護者の目に触れるよう作った作品が展示してある。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

IV-3 職員の資質向上

<p>IV-3-(1) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>第三者評価結果 (A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 自己評価については「保育士のためのチェックリスト」に基づき「第三者評価基準ガイドライン」を参考にし、保育の見直しを行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象V 子どもの生活と発達

V-1 生活と発達の連続性

<p>V-1-(1) 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>第三者評価結果 (A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 子ども一人ひとりへの理解を深めるため、保護者とのコミュニケーションの機会を多く持つようにしたり、職員間での情報の共有を確実にするため、回覧のチェックだけでなく、口頭での連絡も重視している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>V-1-(2) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 障がいのある子に対して指導計画があり、その子に適した援助が立てられている。保護者との連携を密にし、生活や活動内容を進めている。現在は重度の障がいをもつ子どもはいないため、みんなと一緒に安全に留意して生活を援助している。</p>	

改善できる点／改善方法：	
V-1-(3) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(A)・B・C
良い点／工夫されている点： 年齢別に3部屋が準備されており、年齢に応じてゆったりとした時間が過ごせるような環境にある。	
改善できる点／改善方法：	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1) 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	第三者評価結果 (A)・B・C
良い点／工夫されている点： 保護者と連携を取りながら、日々の健康観察が丁寧に行われ、記録され、得られた情報を職員間で共有している。保健だよりでは季節ごとに健康に関する発信をしている。今後、毎月の「約束の会」においても決めた約束を伝えるだけでなく、子どもたちが自分の健康管理に関心を持てるように活用されるとさらに良いものになると考える。	
改善できる点／改善方法：	
V-2-(2) 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(A)・B・C
良い点／工夫されている点： 当保育所は調理員の協力が大きく、年長児の当番は調理員と一緒に当日の食材のカードを選び、色分けしたボードに貼ったりしている。年度当初は子どもによって食事の量を調整し、食べることの喜びを感じさせる工夫も行っている。調理室はガラス越しに中がのぞくことができるようになっており、子どもたちが調理場面を見たり、調理員と言葉を交わすこともできる。毎月のランチデーでは、同じ食材を使い、くまさん、サクランボ等違う形にする等バリエーションを演出し、子どもたちは自分で好きなメニューを選び、食事を楽めるよう工夫している。縦割りの仲良しグループで一緒に食べることもあり、また保護者に対してのレシピは家庭での料理の参考になっている。	
改善できる点／改善方法：	
V-2-(3) 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(A)・B・C
良い点／工夫されている点： 調理員は子どもたちが喜ぶような調理の仕方を進んで取り入れている。給食献立検討委員会では次月の献立表が提示され、摂取量、発育状況等様々な情報を取り入れて見直しや検討を行っている。食材についても季節の野菜、土地の野菜(柿、枝豆、大根、ほうれん草等)をメニューに活かす取り組みを行っている。	
改善できる点／改善方法：	
V-2-(4) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(A)・B・C

<p>良い点／工夫されている点： 健康診断・歯科健診の結果については保護者に通知し、職員は各保護者からの質問に答えられるよう内容や結果について熟知している。また病児保育のできる病院等を紹介する掲示物を貼ったり、「保健だより」では家庭での健康管理について伝達し、関心を持ってもらえるよう工夫している。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	第三者評価結果 (A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点： アレルギー児の食事について、保護者と調理員、担任とメニューについて話し合っている。アレルギー個別チェック表があり、食物の除去内容が記録されている。アレルギー児の給食対応マニュアルやアレルギーに対する医薬品の取り扱いマニュアル等も整備されている。除去食については調理員、所長又は副所長が確認し、味見をして食事の際には担任が常にアレルギー児に寄り添い、見守っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
V-3-(2) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 衛生管理マニュアルが整備され、マニュアルに沿って調理を行っている。毎朝、水道水の検査を行い、また所長が最後に調理場、水周り等確認する等して衛生管理について徹底している。毎年、薬剤師から消毒法等の指導を受けている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
VI-1-(1) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(A)・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 食育教室の開催、週2回の給食展示、献立表の配布、食育だよりの発行など保護者が食育に関心を持つことができるように様々な取り組みが行われている。展示物やレシピにより保護者が家庭での食事作りのヒントを得ている。未満児については連絡ノートに家庭での様子を記入してもらう等して食生活の充実に向けて家庭との連携に積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
VI-1-(2) 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(A)・B・C

<p>良い点／工夫されている点： 職員室には保護者の相談を受け付ける場所が用意され、いつでも所長や副所長が対応できる体制がある。日報を入口に掲示し、日々の子どもの様子を伝えている。また未満児については連絡帳の記述から保護者の意向を汲み取るようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>VI-1-(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 行事の際に実施するアンケートについては回収率も高く、意見をまとめて保護者に伝え、保育の参考として役立っている。保育内容を伝えるためにわかりやすい場所に掲示をしたり、作品を展示するなどして共通理解を深める機会を設けている。毎日の送迎時にも声かけする等して保護者とのコミュニケーションに努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>VI-1-(4) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 未満児については着替えの時、注意して見るようにしている。日頃の様子と違うと感じた時や子どもや保護者のちょっとした変化を読み取り、虐待防止のため早期発見に努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象Ⅷ 個別サービス着眼点（岐阜県独自項目）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅶ-1-(1) 外部からの侵入に対する対応策がとられている。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 不審者を刺激しないように全員を安全な場所に避難させる体制がある。園舎は施錠して安全面に留意している。また不審者の侵入防止訓練を定期的に行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

	<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅶ-2-(1) 保護者の保育参加を促すような工夫をしている。</p>	<p>(A)・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 入所時や年度始めに一年の行事予定を保護者に通知し、保育への参加を促している。また行事の際に希望者の懇談を受け入れたり、就学前の年長児も卒園前に個人懇談を行っている。</p>	

改善できる点／改善方法：	
VII-2-(2) 保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	(A)・B・C
良い点／工夫されている点： 運動会、クリスマス会、卒園式には保護者会からのプレゼントがある。運動会では保護者が積極的に運営や片づけを手伝っている。保護者会には所長も参加し、意向を聞き、対応に努めている。	
改善できる点／改善方法：	

VII-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
VII-3-(1) 保育所・幼稚園・小学校との連携した取組を行っている。	(A)・B・C
良い点／工夫されている点： 小学校がすぐ隣にあり学校訪問をして交流したり、地域の運動会や夏祭りでは幼稚園の子や地域のお年寄りと交流している。卒園児の小学校での授業参観に出席したり、幼保小連携協議会に参加し、情報交換を行っている。	
改善できる点／改善方法：	